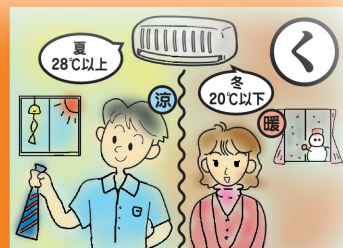


地域特性を活かした環境の学びと実践

# 和歌山県環境学習・環境保全活動の推進方針

〈概要版〉



平成19年3月  
和歌山県

# 1 環境学習・環境保全活動の推進方針4つのコンセプト

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題やゴミ問題など地域の環境問題は、私たちの日常生活に深く関わっています。この解決・改善のためには、自らが家庭で、職場で、学校で、地域で、そして様々な活動の中で、主体的かつ積極的に環境保全に取り組んでいかなければなりません。

和歌山県では、その豊かな環境資源や地域特性を活かしながら環境学習を推進し、環境保全活動を促進していくため、次の4つのコンセプトをもとに取り組んでいきます。

## 第1 意識の向上

生活行動と環境の関わりや身近な自然について関心を持ち、さらには、地球規模での環境問題についても認識を深め、そして、自らの責任と役割を理解する姿となることをめざします。

## 第2 行動の実践

循環型社会の実現に向けて、様々な環境問題の解決と改善のため、環境学習・環境保全活動の取組を自ら考え、自ら進んで実践していく姿となることをめざします。

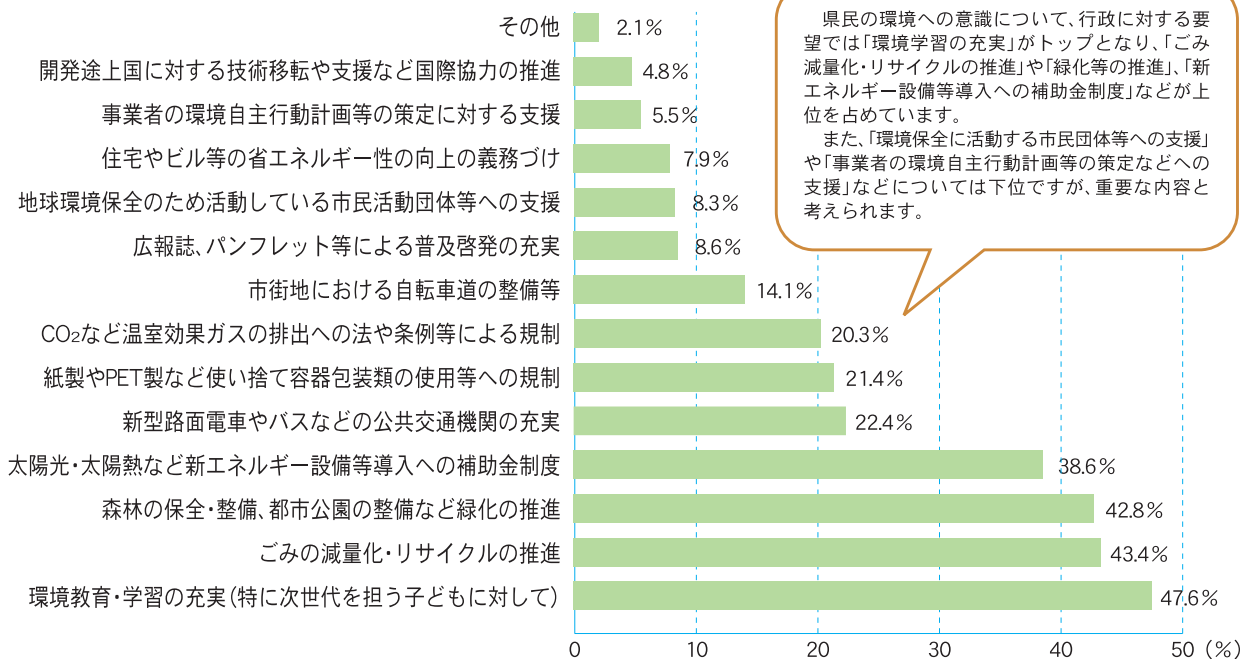
## 第3 ひとづくり

自ら環境を学ぶ学習者、自ら環境保全活動を実践する行動者、自ら社会活動を担う参画者、また、環境学習・環境保全活動を推進するための指導者としてのひとづくりをめざします。

## 第4 仕組みづくり

環境学習や環境保全活動のための場や機会、情報を整備・発信する、また、それに取組む各主体、さらには推進施策・事業をつないでいく仕組みづくりをめざします。

# 2 環境への県民意識



県民の環境への意識について、行政に対する要望では「環境学習の充実」がトップとなり、「ごみ減量化・リサイクルの推進」や「緑化等の推進」、「新エネルギー設備等導入への補助金制度」などが上位を占めています。

また、「環境保全に活動する市民団体等への支援」や「事業者の環境自主行動計画等の策定などへの支援」などについては下位ですが、重要な内容と考えられます。

地球温暖化防止のため行政に対する要望について(複数回答3つまで)

出典:「和歌山県地球温暖化対策地域推進計画」  
県民アンケート結果から抜粋(平成17年9月)

## ③ 地域社会における環境学習・環境保全活動の推進にあたって

### (1) 留意事項

- ア. 場と主体と施策の  
つながりへの配慮…………… 家庭や職場、学校、地域等の様々な場、県民や事業者、民間団体等の各主体、県及び市町村、国等による施策・事業を適切につなげます。
- イ. 自然環境の維持管理  
と公益性への配慮…………… 恵まれた自然を環境学習や保全活動の場とし、地域の活性化にいかし、県土の保全や産業の調和、生活福祉の向上、歴史文化の継承に配慮します。
- ウ. 自発性の尊重と  
透明性、公平性の確保…………… 各主体の自発的意志を、取組の契機や継続への原動力として尊重し、協働の取組には公平性や透明性を確保し、相互理解や信頼関係の構築に努めます。
- エ. 適切な役割分担…………… 各主体はそれぞれ異なる得意分野を持つため、対等な立場で尊重し合い、役割を理解した上で活かし合い補い合うなど、適切な役割分担による効果的な取組に配慮します。
- オ. パートナースhip  
の形成…………… 情報の発信、共有により各主体の賛同と幅広い参加、協力を得て、各主体が特徴を活かしながら活動できるようパートナーシップの形成に努めます。
- カ. 継続性の重視…………… 地域社会の状況を考慮しながら、各主体の取組が息長く継続的に行えるよう、人材の確保や育成、また予算措置等により、活動の人的・経済的基盤の安定に努めます。

### (2) 基盤づくり

#### ① 人材の活用と育成

環境学習や環境保全活動の推進を担っていく人材を把握し、育成するほか、地域での環境保全活動を実践する民間団体のリーダーや環境分野に専門的な知識等を有する環境カウンセラー、森林インストラクターなどの人材が活躍できるよう、その支援に努めます。

- 環境学習アドバイザーの市町村や事業者、民間団体等が主催する学習会等への派遣
- 環境学習アドバイザーや環境教育担当教員等のスキルアップに向けたセミナー等の開催
- 県地球温暖化防止活動推進員など地球温暖化防止等環境保全活動を実践する人材の養成や、エコツアーなどで活躍できる人材等の育成 など



和歌山県環境学習セミナー  
(環境学習アドバイザー研修会)



エコティーチャー養成講座  
(環境教育担当教員研修会)

#### ② 場・機会の創出と提供

環境学習や環境保全活動への参加をより一層促進するため、市町村及び事業者、民間団体等と連携・協働し、施設・設備等の整備や様々な関連行事等の開催に努めます。また、自然とふれあうレクリエーション施設や景観に配慮したまちなみの整備などにも幅広く取組んでいきます。

- 「環境の日・環境月間」普及啓発行事をはじめ県地球温暖化防止活動推進センター等関係団体と連携した様々な環境保全関連行事の開催
- 「企業の森」事業や「紀の国アドプト支援」事業など環境保全活動等に参画できる場と機会の創出
- 和歌山の環境資源を活かす体験型観光「ほんまもん体験」の取組などエコツーリズム等の推進
- 環境保全活動で功績のあった個人や団体を表彰する「わかやま環境大賞」などの顕彰制度を利用した自主取組の促進 など



わかやま環境フォーラム2007  
紀州エコかるた「かるた大会」



体験型観光「ほんまもん体験」  
紀州備長炭炭焼き体験



### ③ 教材・プログラムの整備

活動の場や学習のテーマに応じた教材やプログラム、マニュアル等の整備に努めます。また、教材の体系化を考慮しながら、地域の特性を活かした効果的なプログラムを研究、開発し、また、その活用を促進します。

- 指導者用、学習者用の環境学習プログラムやカリキュラム等の研究、開発と活用の促進
- 地球温暖化防止活動やエコライフ宣言、エコオフィス宣言による行動実践に関する県民・事業者向け環境保全活動マニュアル等の開発、普及
- 県内の事業者、民間団体、市町村等による環境を学べる教材・プログラム等の把握、活用の促進 など



### ④ 情報の収集と提供

環境学習の指導者や環境保全活動の実践者など人材に関する情報、場や機会に関する情報、教材やプログラムに関する情報が容易に得られるよう、県や国、他の自治体、事業者、民間団体等が持つ環境情報を効果的に提供できるシステムの構築に努めます。

- 県環境白書や自然環境情報マップなど環境学習や環境保全活動のための分かり易い情報の提供
- 環境情報ホームページ「わかやまエコネット」の効果的な運営や環境情報誌等の発行
- 国や自治体、事業者、民間団体等による人材認定等事業や様々な環境情報の収集、提供と活用の促進 など



### ⑤ 拠点機能等の整備と活用

様々な地域で各主体があらゆる機会に環境学習や保全活動に取り組んでいけるよう、拠点となる機能を果たす施設等の整備・充実に努め、各主体において効果的な活動がなされるよう支援します。

- 環境学習車「紀の国エコワゴン」や県環境学習情報センター機能における施設・設備等の充実と活用の促進
- 県立各博物館や県立各青少年の家、ふるさと自然公園センター、ビジターセンター等関係施設の活用促進
- 県地球温暖化防止活動推進センターや環境保全活動団体等との連携・協働による取組の推進
- 施設見学や講座開設等により環境学習を支援できる事業者、民間団体等の拠点の活用促進 など



## (3) 事業者への方策

環境保全に配慮がなされた事業形態の普及を推進するとともに、事業者における環境マネジメントシステムの導入や環境学習の実施、環境保全活動の実践、また、その事業活動が、地域の活性化と環境保全にも寄与できるよう支援します。

## (4) 民間団体への方策

NPO等市民活動団体や自治会等地域団体が自ら行う実践活動に加え、その専門性や機動力を活かして県民の環境保全に関する意識向上や行動実践に寄与できるよう各主体との連携、協力に対応します。

## 4 学校における環境学習・環境保全活動の推進にあたって

学校は環境学習・環境保全活動を推進していく主体として、また場として重要な機能を持っています。和歌山県教育委員会では、きのくにエコプログラム「学校における環境教育指針」をもとに、次のような考え方、方向性で環境学習や環境保全活動の推進に取り組んでいきます。

### (1) 留意事項

- ア. 教育計画への位置づけ… 環境学習を学校の教育計画の中に位置づけ、かつ体系化して取組みます。
- イ. 総合的な環境の捉え方… 環境問題を総合的に捉え、科学的なものの見方や考え方等も指導します。
- ウ. 目的の明確化… 学習課題には持続可能な社会の実現における位置づけや目的を明確にします。
- エ. 体験型学習の重視… 自然体験による学習を重視し、また保全活動に参加できる機会を提供します。
- オ. 情報技術・機器の利用… 確かな資料をもとに環境について学ぶため、情報技術・機器を利用します。
- カ. まちづくりへの参画… 地域で環境に配慮したまちづくりに参画できるよう体験活動を取り入れます。

### (2) 具体的方策

- ア. 人材の養成と活用… 各学校の環境教育推進委員会の設置 エコティーチャー(環境教育担当教員)対象の研修会の実施 環境省環境カウンセラーや県環境学習アドバイザー制度等の活用 など
- イ. 専門家や関係者との連携… 大学や研究機関、企業など環境に関する専門機関及び専門家等の協力、NPO等市民活動団体や自治体等地域団体など地域の関係団体や関係者との連携 ほか
- ウ. 教材の共有、開発と活用… 環境学習の指導者用のプログラムやカリキュラムの開発 森林・林業教室、水生生物調査など体験型プログラムや教材・機器搭載の県環境学習車の活用 など
- エ. 体験的な学習の場・機会の充実… 地域の環境資源、学校園や学校林、社会教育施設等の活用による自然や歴史文化の体験、勤労生産や社会奉仕などの活動に関する場・機会の充実 など
- オ. 学習環境の整備… 敷地内の緑化やビオトープづくり、新エネルギーやごみ処理のシステムをはじめ学校施設・設備の整備、充実とその環境の保全に関する学習教材としての活用 など
- カ. ネットワークの構築と活用… インターネットによるネットワークやホームページの整備・充実と、県や市町村、環境省や関係府省庁が持つ環境学習に関するデータベースの積極的活用 など
- キ. 全国的な事業の活用… 環境省「こどもエコクラブ」ほか「子どもパークレンジャー」など関係省庁が実施する「調べる・学ぶ、体験や遊びの機会づくりの事業」の活用 など



高校生高野・熊野ワールド・ヘリテージ・レンジャー  
「高野・熊野フォーラム」



親しめる水辺推進施策  
水生生物調査



森林・林業教育実施事業  
森林・林業教室(枝打体験)



中山間ふるさと水と土保全対策事業  
(田んぼの生き物調査)



わかやまの緑育の推進  
見て聞いて触れて感じて学ぶ自然学習



環境学習アドバイザーを活用した  
エコティーチャー養成講座

## 5 各主体に期待される役割

- 県の役割…………… リーダーシップを発揮し、地域の社会・経済の活性化に配慮しながら環境学習を推進し、環境保全活動を促進することで、より良い地域環境づくりをめざすこと 自らの環境マネジメントシステムを適切に運用した事業活動による環境負荷の低減 など
- 市町村に期待される役割…… 環境学習・環境保全活動に関する担当を設置し、専門スタッフを配備すること 事業活動における環境負荷低減や環境マネジメントシステム導入 地域の住民や自然的社会的条件に適した独自の環境学習・環境保全活動に関する施策・事業の実施 など
- 県民に期待される役割…………… 家庭での環境学習や環境保全の取組と職場や学校、地域等における学習や取組を相互に活かすこと 地域における環境学習会や環境美化活動、自然体験活動等への積極的な参加 自らのライフスタイルを見直したグリーンコンシューマーとしての環境保全行動の実践 など
- 事業者期待される役割…… 自らの社会貢献や社会的責任を認識し、事業活動において環境の保全や環境の価値を重視した活動を行うこと 自らの環境負荷の低減のほか事業場等の見学施設の開放や講座の開設、イベントの開催など地域の環境学習・環境保全活動への協力・支援 など
- 民間団体に期待される役割… 専門性や機動力を活かした多様な環境保全活動を実践すること 地域住民が参加できる環境に関する体験や活動の場・機会の提供 関係団体や学校、事業者及び行政等との連携・協働による地域に合った環境学習・環境保全活動の推進 など
- 学校に期待される役割…………… 教職員と児童生徒一体となって省資源・省エネルギー、校内美化・緑化等による環境配慮の学校づくりをめざすこと 環境学習・環境保全活動の推進において学校と家庭の緊密化や学校が地域に学び地域も学校に学ぶという相互関係の構築 など



わかやま環境大賞表彰式  
和歌山県環境月間記念講演会



「企業の森」事業  
参加企業による植樹活動



「紀の国アドプト支援」事業  
紀の国里浜づくり



くろしおふれあい講座  
海の調査体験コース



和歌山県地球温暖化防止活動推進員の  
みなさんによる街頭啓発



ラムサールの海体験～海中観察会～  
シュノーケリングによる海中観察



1日熊野森林アカデミー  
「森林・林業おもしろ科学研究室」



和歌山県自然にやさしい技術者認定制度  
認定研修会

## 6 効果的な推進体制

県は庁内外の関係機関との緊密な連携のもと、各主体の意見を反映させながら環境学習・環境保全活動の推進に関する施策・事業を実施します。また、地域住民と、より密接な関係のある市町村をはじめ他の各主体との連携強化を図り、情報交換やその他積極的な支援、協働に努めます。

### 和歌山県の環境情報ホームページ『わかやまエコネット』

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/econet/index.html>



和歌山県環境生活部 環境政策局 環境生活総務課  
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
URL: <http://www.pref.wakayama.lg.jp> TEL:073-441-2674  
E-mail: [e0320003@pref.wakayama.lg.jp](mailto:e0320003@pref.wakayama.lg.jp) FAX:073-433-3590



この冊子は古紙/バブル配合率100%の再生紙と環境にやさしい植物性大豆インクを使用しています。